

第12回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年12月21日(木) 午前9時30分
- 2 開催場所 大町市役所 東中会議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 一
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規
生 涯 学 習 課 長 藤 卷 孝 之
ス ポ ー ツ 課 長 一
山 岳 博 物 館 館 長 鈴 木 啓 助
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 室 長 一
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 渡 邊 哲 也
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：皆さんおはようございます。これより第12回教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長報告を行います。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：以上、教育長報告であります。皆さんの方から何か質問等ございますか。

下川教育委員：12月1日にキャリア教育の一環として大町中で実施した公開授業で生徒が真剣に取り組んでいたとのご報告に関連して、キャリア教育推進協議会のあり方について、思っていることをお話しします。12月12日の協議会で大町中のキャリア教育の実践報告がありましたが、その内容が委員としてご出席いただいている商工会議所の副会頭とかハローワークの所長さん方との接点がちょっと少ないのではないかと思います。私にとっては、有意義な内容ではあったのですが。

中村教育長：キャリア教育推進協議会の内容やあり方についても、今後、検討していかなければいけないかなと思います。

では続きまして、報告事項ということで、学校における事件・事故等について、お願いします。

内容非公開

中村教育長：それでは、協議事項ということで、「小学校の再編について」を説明お願いします。

平林学校教育課長：小学校の再編について、説明

下川教育委員：議会の一般質問において山本議員が再編について、細かいところまで確認も含めて質問されて、回答していただいておりますが、児童クラブの所管について、民生部の子育て支援課ではなくて、教育委員会に所管を移した方が良いのではとの指摘がありました。

あり方検討委員会の付帯条件として、幼保小中一貫教育の改革をしっかりとやってくださいという中でやはり児童クラブを教育委員会に移すのかどうするのかということをしっかり議論していくべきだと考えます。

それからもう一つ、この資料にはないのですが、再編後児童クラブをどこに作るのかという質問に対して、民生部長が学校教育課ともいろいろ協議をしていて、北部は校内に児

童グラフを作るということで、学校教育課と話しており、また、南部についても、校内に作るということを考えていると答弁していたと記憶しております。その辺について、子育て支援課と学校教育課の方で、児童クラブのあり方について、どこにどのくらいの規模のものを作るのかなど、具体的に話し合っているのかどうか、状況を教えていただきたい。

中村教育長：基本的には、児童クラブは校内に作るということが原則だということらしいので、その基本を述べたということであり、具体的には話は進んでいないです。

下川教育委員：総合教育会議で再編をテーマとして話し合っているときに、児童クラブをどうするのかということについて、校内に必要なのか、こういうスペースを作って欲しいとか、そのクラブを利用する子供たちのために、水回りはどうだとか、暖房はどうだとか、こういう環境を作って欲しいというようなことを、子育て支援課から具体的に言ってもらわないといけないと思う。その辺はどうなっているのか教えてください。

平林学校教育課長：校内に児童クラブを置くという部分ですが、厚生労働省から文書が出ておりまして、基本というか「望ましい」という表現の文書となっております。

この文書を元に子育て支援課としては回答したところです。

それを基本に進めていくようになるかと思うのですが、具体的な部分はうちの方の改修の方向性が定まってからとなる見通しとなっております。

下川教育委員：令和8年度の開校時に、児童クラブに関して、児童数や、どのくらいの規模かなど、数字とか押さえてあるのでしょうか。

平林学校教育課長：それは子育て支援課で出しているとは思いますが、その数字までは聞いておりません。

下川教育委員：北部に関して、本当にあの部屋でいいのかどうか協議はしているのか。

平林学校教育課長：北部の小学校についてはきちんと図面もできていますので、人数も子育て支援課でシミュレートしていて、この面積でいいということで、協議は済んでいます。

中村教育長：では続きましてこの学校プールの施設のあり方についてという、この素案についてですが、これにつきまして何か、ご質問、ご意見等ありますか。

森教育委員：スイミングスクールの利用料のところ、使用回数の算出方法について、お聞きしたいのですが。

平林学校教育課長：その内訳について、本日持ってきておりませんので、申し訳ありませんが、分かりません。

森教育委員：各学年でどれぐらい水泳の授業が確保されたのかということが知りたいのですが。

平林学校教育課長：お示しできるよう、現在の票を修正してまいります。

森教育委員：大町北部小学校の約 500 人の子たちが、スイミングスクールを使った場合、どれぐらい費用がかかるかということを知りたいと思います。

中村教育長：大町中の場合には、集中的にやる形のようにです。

施設にて受け入れられる子供の人数に制限があると思うので、その人数にて、集中的に授業をするという形をとっているという話は聞いておりますが、ちょっと小学校はどんなふうに行っているのかちょっとわかりませんが。

平林学校教育課長：把握するようにいたします。

北澤教育委員：施設の改修費用が多額になることを考えれば、民間施設を活用するという事は、やむを得ないとは思いますが、南部の小学校や美麻や八坂小中学校は移動距離が長いので、それぞれの施設にあったほうが良いのではという気はします。

平林学校教育課長：移動時間については、20分・30分とかかかってしまうと、非常にもったいないという部分もありますので、そこは既存のプールを、きちんと適切な維持管理をして、学校内のプールを末永く使って参りたいと考えております。また、今回記載してありませんが、学校間でのプールの共有という形も含めた形の方針をとっております。

下川教育委員：校務等調整委員会で、北部のプランを出した時に、プールのあり方について幾つか意見や要望が出たと思います。その中で、プールが外部でという意見がある中で、やはりプールは必要だと思えるという意見もありましたが、その先生方の理由というのは聞き出してはありますか。

平林学校教育課長：プールに関しましては、プールがあった方が良いという意見は、確か二つか三つだったと記憶しておりますが、さらに内容について調査はしておりません。

下川教育委員：北部の小学校と南部の小学校ともに、プールを建設した場合と民間の施設を活用した場合に関してトータルで比較するとこうだとか、そういうことまでシミュレートする気持ちはあるのでしょうか。

平林学校教育課長：まず、今回お示し下さしてもらった学校プール施設のあり方については、市全体のプールについての方針であります。

また、稼動が短期間ということで、費用対効果の部分から民間プールの活用に関してと、また別物で、北部小学校のプールについて、南部小学校についてということで、比較判断していく考えでいます。

下川教育委員：あともう一つ、プールを作らないとなると、全体の工事費が12億弱だったかと思いますが、そこから2.5億円を引いた額が概算的な工事費用というふうに考えていいということですか。

平林学校教育課長：現時点では概算ということで、委員おっしゃったように、単純にマイナス2億5000万を考えていただいているのですが、先生方からいろいろ要望をいただいていますので、それらが増加することもあり得ます。

中村教育長：よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では続きまして(2)令和4年度大町市特別支援教育の状況のまとめについて、説明をお願いします。

吉澤学校教育指導主事：資料により説明

中村教育長：いわゆる支援教育の現状についてですが、ご質問等ありましたらお願いします。

今後の課題ですが、教育支援の就学判断の状況ということで出ておりますが、ここ数年、50名近いお子さんたちが、相談に上がってきております。

この50名という数字は、その次の年に小学校に上がるお子さんたちの、3分の1以上になるかもしれない、そういう状況です。

今、この判断に関わっていただいている委員の方々は、各小中学校の特別支援教育を担当している先生方になっていただいている訳なのですが、とても負担が大きいです。

面談が3回、保護者との懇談やそのお子様の行動監査をしていただく状況であり、そして更に、その判断報告書を作っていかなければならないことになります。

また、難しい部分としては、担当している先生方がすべて特別支援教育に関する専門性が高いかということ、そうでもないという部分もあったりしております、この教育支援委員会の組織や、やり方について今後検討していかなければならないというところに来ているのかなと思います。

森教育委員：委員会の特別支援の先生の負担が大きいですという話がありましたが、面談を行ったり、園の方に行っているときは、学校の方はどうされているのでしょうか。

中村教育長：面談は、基本的には放課後に行っております。あと園訪問は、基本的には夏休み中に行っていますが、幼稚園は夏休みがありますので、その場合は、先生の空き時間を使って行っている状況です。

北澤教育委員：就学前相談以前の幼稚園とか保育園の段階で、もう少しそれぞれの子供たちに何らかの手だてがないのかなと、教育委員会の管轄ではないのかもしれないですが、そういうことも少し考えていく必要があるのではないかと考えております。

中村教育長：先ほど下川委員もおっしゃられた幼保小の連携の部分をどのような形で連携を取っていくかという、その特別支援教育に関する部分の補完を含めた形で、今後検討していかなければならないと考えております。

それでは続きまして、小学校・義務教育学校入学予定児童の就学判断について、説明をお願いします。

吉澤学校教育指導主事：資料により説明

中村教育長：以上、来年度の就学に関わる判断について報告していただきましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

北澤教育委員：ひかり子ども園というのは、どちらにある施設でしょうか。

吉澤学校教育指導主事：ひかり子ども園は松川村にあります。

いわゆる発達の遅れがあるお子さんを対象にした施設であり、大町市からも通っているお子さんがいます。

中村教育長：それでは今年度の上半期の不登校等長期欠席児童生徒の状況について、報告をお願いします。

山岸学校教育指導主事：資料により説明

中村教育長：補足説明

それでは、今の件について何かございますか。

下川教育委員：学校再編で仁科台中学校と第一中学校が一緒になった際の、何かストレスというものを皆さん感じるかなと思いましたが、そういうことは、この不登校の数字からは見えないという理解でよろしいか。

山岸学校教育指導主事：増加するのではないかという心配があったが、比較的安定した形となっている。

下川教育委員：社地区の家庭教育懇談会が4回開催されました。塚田校長先生も出席してくれて、新しい中学校として、今どんな状況かという情報共有していただいたので、報告します。まず「ふれあいバス」と、子供たちの帰る時間に、ちょっと時間の差があるなど、スクールバス通学がちょっと課題になっているとのことでした。

それから、学校の雰囲気というか校風というのか、例えば、清掃の仕方についても一中と仁科台中で違うようで、今、生徒の間でどうするかという議論をしていて、そのうち決まるだろうということでした。

制服の着こなし方についても、それぞれ違うということで、その辺も今生徒たちがどうするか協議しているということでした。

また、SNSのトラブルがあって、これは学校だけではなかなか解決が難しいので、家庭でもしっかり取り組んでいただきたいということをおっしゃっていました。

中村教育長：そういう問題も含めて、中学校の校風といいますか風土というものをこれから作っていくかということが、大事な点ではあるのかなと思います。

話題になるのは、学校の風土になじめないというお子さんたちが出てきて、そういう子供たちをどういうふうに入れていくかという部分が、これから大事になるのかなということを感じております。

それでは次に、大町社会福祉審議会委員の推薦についてお願いいたします。

平林庶務係長：資料により説明

中村教育長：社会福祉審議会の推薦ということで、お話がありましたが、いかがでしょうか。

下川教育委員：みなさんがよろしければ、私が継続いたします。

中村教育委員：それでは、下川委員の継続ということで、よろしく申し上げます。
では連絡事項に移りたいと思います。

平林庶務係長：連絡事項について説明

中村教育長：ここで一旦閉めたいと思います。どうもありがとうございました。

議案第45号 大町市教育委員会職員の懲戒処分については、秘密会として非公開とする。

《午後11時32分 終了》